

さとうきび増産に向けた取組目標及び取組計画

平成 27 年 12 月 28 日策定

伊是名島

策定主体：伊是名島さとうきび増産プロジェクト会議

さとうきび生産における基本的考え

【前計画（平成 18 年～平成 27 年）の達成状況の検証・評価】

(1) 数値目標の達成状況の検証

	収穫面積 (ha)				単収 (t / 10a)				生産量 (t)			
	夏植	春植	株出	合計	夏植	春植	株出	合計	夏植	春植	株出	合計
平成 16 年産 (策定時)	83	47	218	347	7.5	4.9	4.7	5.4	6,214	2,284	10,166	18,664
平成 22 年産 (目標)	97	70	203	370	8.2	4.3	5.1	5.8	7,994	3,033	10,296	21,323
(実績)	29	70	281	380	6.0	3.4	3.9	4.0	1,717	2,397	10,979	15,093
(達成度 (%))	(29.4)	(100.4)	(138.3)	(102.6)	(73.5)	(79.3)	(76.7)	(68.6)	(21.5)	(79.0)	(106.6)	(70.8)
平成 27 年産 (目標)	97	70	203	370	9.7	5.9	7.5	7.5	8,530	3,570	10,986	23,086
平成 26 年産 (実績)	90	60	188	339	5.5	3.6	4.3	4.5	4,940	2,152	8,193	15,285
(達成度 (%))	(93.0)	(85.9)	(92.8)	(91.6)	(62.2)	(70.2)	(80.5)	(72.8)	(57.9)	(60.3)	(74.6)	(66.2)

区分	認定農業者	特定農業団体	受託組織	大規模生産農家
平成 17 年度 (策定時)	22	—	1	0
平成 22 年度 (目標)	24	—	1	0
(実績)	35	—	2	0
(達成度 (%))	(145.8)	—	(200.0)	0
平成 27 年度 (目標)	25	—	1	0
平成 26 年度 (実績)	18	—	4	0
(達成度 (%))	(72.0)	—	(400.0)	0

(2) 評価

① 前計画で挙げた課題

- ・干ばつ被害軽減のための水源整備、かんがい施設整備
- ・単収向上による生産量の増大
- ・地力低下による単収の減少
- ・適期の肥培管理作業、基本栽培技術の徹底

② 課題に対する取組内容

- ・畑地かんがい施設の整備を進め、かん水資材の提供を行う。
- ・共同防除による病虫害防除対策を行い、生産量の増大を図る。
- ・不足している堆肥原料を島外から確保し、村内で生産した堆肥散布による単収向上を図る。
- ・緑肥種子の購入助成を行い、緑肥栽培を推進し、地力増進を図る。
- ・村に適した品種の選定により単収向上を図る。

③ 解決した課題

- ・畑地かんがい施設の整備が完了し、常時かん水作業が可能となった。
- ・一部の地域について、ハーベスタの導入により、収穫作業の省力化が図られ、適期の株出管理作業が可能となった。

④ 依然として残っている課題

- ・継続的な堆肥投入や緑肥栽培による地力増進
- ・単収向上による生産量の増大
- ・適期の肥培管理作業、基本栽培技術の徹底

⑤ 新たに生じた課題

- ・農家の高齢化による後継者不足
- ・新規就農者の育成
- ・畑地かんがい施設の利用推進
- ・農業機械のオペレータ育成
- ・担い手への農地流動化
- ・病虫害、雑草防除の徹底

【新たな目標】

(1) 生産目標

	収穫面積 (ha)				単収 (t / 10a)				生産量 (t)			
	夏植	春植	株出	合計	夏植	春植	株出	合計	夏植	春植	株出	合計
平成 26 年産 (現状)	90	60	188	339	5.5	3.6	4.3	4.5	4,940	2,152	8,193	15,285
平成 28 年産 (目標)	90	55	205	350	6.4	4.6	5.0	5.3	5,760	2,530	10,250	18,540
平成 29 年産 (目標)	95	50	205	350	6.6	4.7	5.2	5.5	6,270	2,350	10,660	19,280
平成 30 年産 (目標)	95	50	205	350	6.8	4.7	5.4	5.7	6,460	2,350	11,070	19,800
平成 31 年産 (目標)	100	45	215	360	7.0	4.7	5.6	5.9	7,000	2,115	12,040	21,155
平成 32 年産 (目標)	100	45	215	360	7.1	4.7	5.7	5.9	7,100	2,115	12,255	21,470
平成 37 年産 (目標)	105	40	215	360	7.8	5.2	6.3	6.6	8,190	2,080	13,630	23,900

(2) 担い手育成目標

区分	認定農業者	特定農業団体	受託組織	大規模生産農家
平成 27 年度 (現状)	19	—	6	—
平成 32 年度 (目標)	24	—	6	—
平成 37 年度 (目標)	29	—	7	—

(3) 目標達成に向けた取組方向

- ・新たな担い手の確保及び担い手への農地集積
- ・農業共済制度の普及・啓発、加入促進
- ・畑地かんがい施設の活用によるかん水対策
- ・防風林の重要性の啓発
- ・株出管理機等を活用した適期肥培管理の推進による単収向上
- ・ハーベスタ、トラクタのオペレータ育成
- ・バガスの活用や堆肥等有機物の畑地還元、緑肥作物の栽培等による土づくり
- ・耐風性に優れた品種や株出多収性品種の普及推進
- ・雑草防除及び薬剤施用等による病害虫防除の推進

1. 目標達成に向けた取組計画

(1) 経営基盤の強化

項目	現状及び課題	目標及び計画	備考																																								
<p>①農地の利用集積、効率的なさとうきび経営の育成と労働力の確保</p>	<p>【前計画策定時の課題及びそれに対する取組結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地の利用集積については、現在の取組みを引き続き推進するとともに、今後の高齢化の進展に対応するため、受託組織の育成が必要である。 さとうきび経営安定対策講演会を開催した。 受託組織として、農業生産法人の設立を支援し、農業機械の事業導入や農作業受委託を推進した。 利用権設定更新時に農地の利用集積事業への斡旋を行った。 <p>【現状】</p> <p><担い手育成等の状況（H26年度）></p> <table border="1" data-bbox="456 762 887 930"> <tr><td>認定農業者数（経営体）</td><td>19</td></tr> <tr><td>生産法人数（法人）</td><td>6</td></tr> <tr><td>生産法人構成員数（人）</td><td>22</td></tr> <tr><td>生産法人面積（ha）</td><td>15</td></tr> <tr><td>耕作放棄地面積（ha）</td><td>0</td></tr> </table> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農家の高齢化による後継者不足のため、担い手となる認定農業者の育成や新規就農者の確保が必要である。 受託組織の育成はある程度図られており、組織の強化に取り組む必要がある。 	認定農業者数（経営体）	19	生産法人数（法人）	6	生産法人構成員数（人）	22	生産法人面積（ha）	15	耕作放棄地面積（ha）	0	<p>【取組の方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定農業者の育成 新規就農者の確保 受託組織の強化 担い手への農地の利用集積 <p>【目標】</p> <p><担い手育成目標等></p> <p style="text-align: center;">単位：経営体、ha</p> <table border="1" data-bbox="1128 788 1839 956"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>認定農業者</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>新規就農者の確保</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>法人の受託面積</td><td>245</td><td>252</td><td>259</td><td>273</td><td>280</td></tr> <tr><td>農地の利用集積</td><td>1</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr> </tbody> </table> <p>【計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営改善等の講習会の開催により、認定農業者の育成を図る。 受託組織への収穫作業委託を推進するとともに、株出管理等の作業についても委託を推進し、受託組織の強化を図る。 新規就農一貫支援事業の活用により、新規就農者の確保を図る。 農地中間管理事業の活用により、担い手への農地集積を図る。 		H28	H29	H30	H31	H32	認定農業者	1	1	1	1	1	新規就農者の確保	1	1	1	1	1	法人の受託面積	245	252	259	273	280	農地の利用集積	1	2	2	2	2	
認定農業者数（経営体）	19																																										
生産法人数（法人）	6																																										
生産法人構成員数（人）	22																																										
生産法人面積（ha）	15																																										
耕作放棄地面積（ha）	0																																										
	H28	H29	H30	H31	H32																																						
認定農業者	1	1	1	1	1																																						
新規就農者の確保	1	1	1	1	1																																						
法人の受託面積	245	252	259	273	280																																						
農地の利用集積	1	2	2	2	2																																						

②農業共済制度への加入促進

- 【前計画策定時の課題及びそれに対する取組結果】
- ・平成16年度の加入率は40.4%と県平均より高いが、台風、干ばつ等自然災害を受けやすい地域であり、経営基盤を強化するには、一層の加入促進を図る必要がある。
 - ・個人別危険段階掛金率の導入を行った。
 - ・単位当たり共済金額の個人選択導入を行った。
 - ・集落や共済連絡員を対象に農業共済加入促進支援事業説明会を実施した。
 - ・生産者は場植付調査(OCR調査)・要件審査申請時に、関係団体と連携し加入促進に努めた。

【現状】

<畑作共済加入状況>

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
加入戸数(戸)	110	114	118	132	145	151
加入引受率(%)	38.3	42.5	44.4	55.9	56.9	59.2
引受面積(戸)	156	146	154	188	248	271
面積引受率(%)	43.1	38.5	45	55.9	82.7	90.2
共済金額(百万円)	133	133	140	154	182	164

【課題】

- ・加入戸数及び面積加入率は上昇傾向であるが、加入促進のため農業共済制度の更なる周知が必要である。
- ・経営規模の大きな生産者における掛金の負担増加。

【取組の方向】

- ・共済制度の周知と加入促進

【目標】

有資格戸数の8割以上の共済加入を目指す。

<畑作物共済加入目標>

	H28	H29	H30	H31	H32	H37
加入戸数(戸)	155	160	165	170	175	185
引受面積(戸)	275	280	285	290	295	310

参考：233戸(H26有資格戸数)

【計画】

- ・関係機関との連携によるOCR調査時の加入促進を継続し、加入を推進する。
- ・講習会、地域懇談会を開催し、制度の周知を図り、加入を推進する。
- ・共済未加入者を中心に、戸別訪問等により引受拡大を図る。

(2) 生産基盤の強化

項目	現状及び課題	目標及び計画	備考																																				
①作型の選択	<p>【前計画策定時の課題及びそれに対する取組結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 株出面積を維持しながら、夏植面積を2割、春植を5割程度増加する。 株出栽培中心の作型であり、夏植・株出体系で推移してきた。近年は春植・株出体系が増えつつあった。しかし、春植は早い時期の台風の被害が大きいため、夏植・株出体系へ戻りつつある。 <p>【現状】</p> <p><各作型の収穫面積の割合 (%)></p> <table border="1" data-bbox="488 639 992 842"> <thead> <tr> <th></th> <th>夏植</th> <th>春植</th> <th>株出</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H16(策定時)</td> <td>23.8</td> <td>13.5</td> <td>62.7</td> </tr> <tr> <td>H22(目標)</td> <td>26.2</td> <td>18.9</td> <td>54.9</td> </tr> <tr> <td>H22(実績)</td> <td>7.5</td> <td>18.5</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>H27(目標)</td> <td>26.2</td> <td>18.9</td> <td>54.9</td> </tr> <tr> <td>H26(実績)</td> <td>26.6</td> <td>17.7</td> <td>55.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年のイネヨトウ被害により、株出面積比率の減少はあったものの、平成26年度は55.6%まで回復しており、引き続き回復を促進する必要がある。 春植は早い時期の台風の被害が大きいため、夏植・株出体系を推進する必要がある。 		夏植	春植	株出	H16(策定時)	23.8	13.5	62.7	H22(目標)	26.2	18.9	54.9	H22(実績)	7.5	18.5	74	H27(目標)	26.2	18.9	54.9	H26(実績)	26.6	17.7	55.6	<p>【取組の方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> 早期株出管理作業の推進 受託作業の推進 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 夏植29%、春植11%、株出60%の作型を目指す。 <p><各作型の収穫面積の目標割合 (%)></p> <table border="1" data-bbox="1149 715 1570 815"> <thead> <tr> <th></th> <th>夏植</th> <th>春植</th> <th>株出</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H32</td> <td>28</td> <td>12</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>H37</td> <td>29</td> <td>11</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table> <p>【計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 早期株出管理作業の実施を図るため、早期実施の重要性を周知するとともに、管理作業の委託を推進する。 早期株出管理作業の推進により、株出面積215ha(60%)を確保し、全収穫面積で常時360haの確保を図る。 		夏植	春植	株出	H32	28	12	60	H37	29	11	60	
	夏植	春植	株出																																				
H16(策定時)	23.8	13.5	62.7																																				
H22(目標)	26.2	18.9	54.9																																				
H22(実績)	7.5	18.5	74																																				
H27(目標)	26.2	18.9	54.9																																				
H26(実績)	26.6	17.7	55.6																																				
	夏植	春植	株出																																				
H32	28	12	60																																				
H37	29	11	60																																				

<p>②気象災害に強い生産基盤の整備</p>	<p>【前計画策定時の課題及びそれに対する取組結果】</p> <p>①畑地かんがい整備率が低く、干ばつ被害を受けやすい。</p> <p>②農地防風林整備は約90%であるものの、依然として台風被害が多いため整備面積を拡大する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畑地かんがい施設の整備を促進した。 ・台風被害のための対策として防風林、防潮林の整備を促進した。 <p>【現状】</p> <p><農業基盤整備の状況></p> <p>①土地基盤整備率： 100%</p> <p>②畑地灌漑整備率： 89.3%</p> <p>③水源整備率： 100%</p> <p>④農地防風林整備率： 50%</p> <p>※H26年度実績見込み</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現存の防風林は、モクマオウ林で整備されたが樹木の寿命にあり、再整備を要する。 ・台風による潮害が発生するため、ほ場整備地区内にも防風林の設置を推進する必要がある。 ・農家への防風林の効果及び必要性の周知が必要である。 	<p>【取組の方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・干ばつ被害軽減や台風の潮害対策のための適期灌水作業の普及啓発 ・畑地かんがい施設の利用推進 ・農地防風林の整備・管理及び更新 <p>【目標】</p> <p><農業基盤整備の目標（H33年度）></p> <p>①土地基盤整備率： 100%</p> <p>②畑地灌漑整備率： 91.2%</p> <p>③水源整備率： 100%</p> <p>④農地防風林整備率： 100%</p> <p>【計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かん水の重要性を啓発するとともに、点滴かんがいの普及や施設利用率の向上を図る。 ・村広報や生産者会議等で、農家への農地防風林の整備や管理に対する重要性を啓発する。 ・海岸防災林造成事業等により、既存の防風林の更新を推進するとともに、農地防風林の整備を行う。 	
<p>③機械化一貫体系の確立</p>	<p>【前計画策定時の課題及びそれに対する取組結果】</p> <p>①株出管理作業の遅れによる単収の低下が見られる。</p> <p>②収穫と植付作業の重複によって植付時期の遅れが見られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハーベスタや管理機械の導入を進め、合わせて実演会、オペレータ研修を開催した。 	<p>【取組の方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハーベスタや管理機械導入による機械化の促進 ・農作業の安全確保の徹底 ・ハーベスタ、トラクタのオペレータ育成 	

【現状】

<農業機械の整備台数(H27.9)>

小型ハーベスタ	16台
株出複合管理機	2台
株揃え機	7台
プラソイラ	2台
全茎プランタ	2台

【課題】

- ・機械の不足やオペレータの不足により、ハーベスタ収穫後、プラソイラでの心土破碎や早期株出管理作業が徹底されていない。
- ・農作業の安全確保に向けた取組が必要である。

【目標】

<農業機械の整備台数、稼働計画(H32)>

	稼働台数	延べ稼働面積
ハーベスタ	19台	298ha
株出複合管理機	4台	105ha
プラソイラ	4台	175ha
全茎プランタ	3台	58ha

【計画】

- ・生産農家の高齢化が進むなか、作業の省力化を推進するため農業機械を計画的に整備する。
- ・受託組織にハーベスタや株出管理機等を導入し、円滑な作業実施を推進する。
- ・農作業の安全確保のため農作業安全講習会を実施する。
- ・オペレータの確保及び技術向上のため、農業機械技術研修を実施する。

④地力の増進

【前計画策定時の課題及びそれに対する取組結果】

- ①堆肥原料となる葉ガラが少ないため、増産による原料確保を行う必要がある。
- ②春植・株出体系中心のため、緑肥栽培等に要する期間がないが、夏植更新時には緑肥作物を栽培し、有機物投入により地力増進を図る必要がある。
 - ・堆肥による土づくり啓発し、堆肥センターから堆肥を供給し、散布支援も行った。
 - ・緑肥作物の栽培を普及啓発した。

【現状】

<土づくりの状況 (H26年度) >

- ・緑肥栽培面積： 11ha
- ・堆肥散布量： 3,243 t (4t/10a)

【取組の方向】

- ・土づくりの啓蒙
- ・緑肥栽培による地力増進
- ・堆肥の原料となる葉ガラの安定供給
- ・堆肥の確保

【目標】

<土づくりの目標>

- ・緑肥栽培面積： 70ha
- ・堆肥散布量：4,300 t (夏植：4.5t/10a、春植 3.0t/10a)

	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堆肥等散布の啓発・支援を継続する必要がある。 ・緑肥栽培による地力の維持増進を図る農家が少ない。 ・村内から調達できる原料では、必要な量の堆肥が確保できない。 	<p>【計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断の実施や栽培講習会により、土づくりの重要性を啓発する。 ・緑肥種子購入助成を行い、緑肥栽培の普及推進を図る。 ・島内での堆肥原料の確保を図るとともに、不足分を島外から導入し、必要量の確保に努める。 	
--	---	--	--

(3) 技術対策

項目	現状及び課題	目標及び計画	備考																
①栽培技術の普及等	<p>【前計画策定時の課題及びそれに対する取組結果】</p> <p>①適期株出管理の徹底を図る必要がある。</p> <p>②欠株に対する補植の徹底を図る必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株出管理作業の講演会を行った。 ・病虫害防除などの基本的栽培技術を指導した。 ・台風通過後の潮害対策を推進した。 ・かん水作業の啓発と合わせて、点滴かんがいやスプリンクラーの貸出を行った。 <p>【現状】</p> <p><適期植付、株出管理の実施率></p> <table border="1" data-bbox="483 975 1016 1133"> <thead> <tr> <th>作型</th> <th>植付時期／株出管理時期（実施率）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>夏植</td> <td>8月～10月（85%）</td> </tr> <tr> <td>春植</td> <td>2月～3月（70%）</td> </tr> <tr> <td>株出</td> <td>2月～3月（40%）</td> </tr> </tbody> </table>	作型	植付時期／株出管理時期（実施率）	夏植	8月～10月（85%）	春植	2月～3月（70%）	株出	2月～3月（40%）	<p>【取組の方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期株出管理作業の推進 ・適期かん水作業の普及啓発 ・適期肥培管理、補植作業の徹底 <p>【目標】</p> <p><適期植付、適期株出管理の実施率の目標></p> <table border="1" data-bbox="1144 975 1677 1133"> <thead> <tr> <th>作型</th> <th>植付時期／株出管理時期（実施率）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>夏植</td> <td>8月～10月（90%）</td> </tr> <tr> <td>春植</td> <td>2月～3月（80%）</td> </tr> <tr> <td>株出</td> <td>2月～3月（60%）</td> </tr> </tbody> </table>	作型	植付時期／株出管理時期（実施率）	夏植	8月～10月（90%）	春植	2月～3月（80%）	株出	2月～3月（60%）	
作型	植付時期／株出管理時期（実施率）																		
夏植	8月～10月（85%）																		
春植	2月～3月（70%）																		
株出	2月～3月（40%）																		
作型	植付時期／株出管理時期（実施率）																		
夏植	8月～10月（90%）																		
春植	2月～3月（80%）																		
株出	2月～3月（60%）																		

【課題】

- ・機械収穫後の早期の株出管理が必要である。
- ・夏植時には、早期のかん水を行う必要がある。
- ・手刈りに比べ、ハーベスタ収穫では、単収が低い傾向にある。
- ・欠株に対する補植の徹底を図る必要がある。

【計画】

- ・栽培講習会等により、早期株出し管理の重要性を周知するとともに、株出管理機を使用した展示ほを設置し、早期管理作業の普及を図る。あわせて、欠株補植の有効性についても実証し普及推進を図る。
- ・かん水実演会（講習会）により適期かん水作業の普及推進を図る。

②優良品種の選択・普及

【前計画策定時の課題及びそれに対する取組結果】

- ①Ni9が栽培面積の1/2を占めているが、黒穂病に対する取組が十分でないため、減収要因となっている。また、F177は全体の1/3を占めているが、台風による折損等の気象災害による影響を受けやすい。
- ②災害に強く、安定多収性品種の導入、普及が必要である。
- ③健全無病苗に対する農家意識が十分でない。
 - ・種苗管理センターから健全無病苗を導入し、共同植付により原種ほ及び採苗ほを設置した。
 - ・適正品種展示ほを設置し、品種の更新を促進した。
 - ・F177、Ni9からNiTn20、Ni22への更新を推進した。

【現状】

<品種別作付面積割合（%）>

	F177	Ni9	Ni15		その他
H16	33	48	7		11
	NiTn20	Ni22	NiH25	Ni17	その他
H26	38.3	12.7	12.5	6.8	29.7

【取組の方向】

- ・台風、干ばつ等に抵抗性のある品種の普及
- ・品種構成の適正化
- ・健全無病苗の普及・啓発
- ・新品種の地域適応性の検討

【目標】

- ・現在作付け割合の高いNiTn20に加え、NiH25、Ni28等の普及拡大を図る。

<品種別作付面積割合（%）の目標>

	NiTn20	Ni22	NiH25	Ni17	その他
H32	20	7	28	20	25
	NiTn20	Ni22	NiH25	Ni28	その他
H37	15	5	25	25	30

	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ NiTn20 の作付割合が約 40%と高くなっている。 ・ 島に適した品種拡大の取組として適正品種展示ほを設置しているが、普及の取り組みが十分ではない。 ・ 健全無病苗に対する農家の意識が十分でない。 	<p>【計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 無病健全苗の重要性の周知と合わせて、原種ほ、採種ほを設置し、無病健全苗を普及させ、病害の抑制を図る。 ・ 適正品種展示ほを充実させ、夏植、春植、株出に適した品種の普及拡大を図る。 ・ 新品種の実証展示ほを設置し、より地域に適した品種を選定する。 							
<p>③病害虫対策</p>	<p>【前計画策定時の課題及びそれに対する取組結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生産農家の防除作業が遅れがちである。 ・ イネヨトウ防除講習会の開催し、フェロモンチューブを設置して、交信かく乱による防除を実施した。 <p><イネヨトウ交信かく乱事業実施状況></p> <table border="1" data-bbox="488 707 831 807"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24 年度</td> <td>467ha</td> </tr> <tr> <td>H25 年度</td> <td>468ha</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病害虫の共同防除を実施した。(年 2～3 回) <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病害虫被害の状況 イネヨトウ、カンシャコバネナガカメムシ、アザミウマ、ワタアブラムシの発生が見られる。 イネヨトウのフェロモントラップによる誘殺数は、県平均値より多い状態である。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雑草防除ができていない畑があり、病害虫の発生源となっている。 ・ 農家個々の防除実施状況に差があり、防除効果が上がらない。 	年度	実施面積	H24 年度	467ha	H25 年度	468ha	<p>【取組の方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 効果の高い農薬防除方法の啓発 ・ 適期防除の徹底 ・ 無病健全苗及び抵抗性品種への更新 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病害虫被害の低減 イネヨトウ防除は、植付・株出管理時の粒剤使用、雑草防除の徹底により被害軽減を目指す。 黒穂病抵抗性の品種を推進し、病害の発生を抑制する。 <p>【計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年 2～3 回の共同防除を今後も発生状況に応じ速やかに実施する。 ・ メイチュウ類の防除講習会を定期的に開催し、効果的な防除法の普及啓発を図る。 ・ 黒穂病抵抗性品種の無病健全苗の普及を推進する。 	
年度	実施面積								
H24 年度	467ha								
H25 年度	468ha								

2. さとうきび増産に向けた取組の推進体制について

<p>①さとうきび増産に向けた取組推進体制</p>																						
<p>②関係者の役割分担</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">参画機関</th> <th rowspan="2">担うべき役割</th> <th colspan="3">具体的取組方策</th> </tr> <tr> <th>経営基盤の強化</th> <th>生産基盤の強化</th> <th>技術対策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="448 829 698 1072"> 伊是名村 農林水産課 </td> <td data-bbox="698 829 1135 1072"> ① プロジェクト会議の事務全般 ② 国・県事業導入及び予算等の事項 ③ 国、県との調整等 ④ さとうきび増産体制に係る事項 ⑤ その他増産に関する事項全般 </td> <td data-bbox="1135 829 1447 1072"> ① 受託組織の強化 ② 共済加入の促進 ③ 認定農業者の認定 </td> <td data-bbox="1447 829 1774 1072"> ① 事業導入計画 ② 水源の確保 ③ 農業機械の導入 ④ 防風防潮林の整備 ⑤ 灌漑資材の検討 ⑥ 堆肥の供給 ⑦ 緑肥栽培の励行 </td> <td data-bbox="1774 829 2083 1072"> ① 展示ほの設置 ② 優良種苗の増殖普及 ③ 病虫害防除対策 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1072 698 1390"> J Aおきなわ 伊是名支店 </td> <td data-bbox="698 1072 1135 1390"> ① 生産性向上の推進に関する事項 ② 事業導入に関する事項 ③ 農家への普及啓発活動等 ④ 農家への技術指導に関する事項 ⑤ 生産組織、受託組織に関する事項 ⑥ 生産資材に関する事項 ⑦ 実証展示ほ等への協力 ⑧ 品種導入等の技術に関する事項 ⑨ 堆肥の供給等 </td> <td data-bbox="1135 1072 1447 1390"> ① 生産組織の支援 ② 受託組織の強化 ③ 共済加入の促進 ④ 受託組織等への協力 </td> <td data-bbox="1447 1072 1774 1390"> ① 機械等の事業導入 ② 生産資材等の提供 ③ 車両、機械等の提供 ④ 堆肥の需要・供給量の拡大 </td> <td data-bbox="1774 1072 2083 1390"> ① 農家パトロール ② 肥培管理ごよみ作成 ③ 展示ほ調査協力 ④ 病虫害防除の推進 ⑤ 実証展示ほの設置 ⑥ 新品種の普及拡大 ⑦ 農家懇談会の開催 ⑧ 地域適応品種の普及 </td> </tr> </tbody> </table>				参画機関	担うべき役割	具体的取組方策			経営基盤の強化	生産基盤の強化	技術対策	伊是名村 農林水産課	① プロジェクト会議の事務全般 ② 国・県事業導入及び予算等の事項 ③ 国、県との調整等 ④ さとうきび増産体制に係る事項 ⑤ その他増産に関する事項全般	① 受託組織の強化 ② 共済加入の促進 ③ 認定農業者の認定	① 事業導入計画 ② 水源の確保 ③ 農業機械の導入 ④ 防風防潮林の整備 ⑤ 灌漑資材の検討 ⑥ 堆肥の供給 ⑦ 緑肥栽培の励行	① 展示ほの設置 ② 優良種苗の増殖普及 ③ 病虫害防除対策	J Aおきなわ 伊是名支店	① 生産性向上の推進に関する事項 ② 事業導入に関する事項 ③ 農家への普及啓発活動等 ④ 農家への技術指導に関する事項 ⑤ 生産組織、受託組織に関する事項 ⑥ 生産資材に関する事項 ⑦ 実証展示ほ等への協力 ⑧ 品種導入等の技術に関する事項 ⑨ 堆肥の供給等	① 生産組織の支援 ② 受託組織の強化 ③ 共済加入の促進 ④ 受託組織等への協力	① 機械等の事業導入 ② 生産資材等の提供 ③ 車両、機械等の提供 ④ 堆肥の需要・供給量の拡大	① 農家パトロール ② 肥培管理ごよみ作成 ③ 展示ほ調査協力 ④ 病虫害防除の推進 ⑤ 実証展示ほの設置 ⑥ 新品種の普及拡大 ⑦ 農家懇談会の開催 ⑧ 地域適応品種の普及
参画機関	担うべき役割	具体的取組方策																				
		経営基盤の強化	生産基盤の強化	技術対策																		
伊是名村 農林水産課	① プロジェクト会議の事務全般 ② 国・県事業導入及び予算等の事項 ③ 国、県との調整等 ④ さとうきび増産体制に係る事項 ⑤ その他増産に関する事項全般	① 受託組織の強化 ② 共済加入の促進 ③ 認定農業者の認定	① 事業導入計画 ② 水源の確保 ③ 農業機械の導入 ④ 防風防潮林の整備 ⑤ 灌漑資材の検討 ⑥ 堆肥の供給 ⑦ 緑肥栽培の励行	① 展示ほの設置 ② 優良種苗の増殖普及 ③ 病虫害防除対策																		
J Aおきなわ 伊是名支店	① 生産性向上の推進に関する事項 ② 事業導入に関する事項 ③ 農家への普及啓発活動等 ④ 農家への技術指導に関する事項 ⑤ 生産組織、受託組織に関する事項 ⑥ 生産資材に関する事項 ⑦ 実証展示ほ等への協力 ⑧ 品種導入等の技術に関する事項 ⑨ 堆肥の供給等	① 生産組織の支援 ② 受託組織の強化 ③ 共済加入の促進 ④ 受託組織等への協力	① 機械等の事業導入 ② 生産資材等の提供 ③ 車両、機械等の提供 ④ 堆肥の需要・供給量の拡大	① 農家パトロール ② 肥培管理ごよみ作成 ③ 展示ほ調査協力 ④ 病虫害防除の推進 ⑤ 実証展示ほの設置 ⑥ 新品種の普及拡大 ⑦ 農家懇談会の開催 ⑧ 地域適応品種の普及																		

	伊是名村 農業委員会	① 農地の流動化等に関する事項 ② 農家への啓発	① 農地の流動化促進 ② 耕作放棄地の点検等		
	沖縄県農業共済組合 (北部支所)	① 共済加入率の促進に係る事項 ② 台風・干ばつ、病虫害被害防止対策 の PR	① 加入促進説明会・戸別 訪問の実施		
	県北部農業改良普及 課 (伊是名駐在)	① 生産技術に関する事項 ② 事業導入に関する事項 ③ 生産性に関する事項全般 ④ 県行政との調整に関する事項 ⑤ その他生産組織に関する事項等	① 受託組織の指導 ② 農家経営等の調査 ③ 共済加入促進指導	① 事業導入への協力 ② 事業効果の検証指導	① 展示ほの設置、指導 ② 品種構成の指導 ③ 技術講習・実演会 ④ 土壌調査 ⑤ 栽培指針の策定 ⑥ その他
③毎年度の検証方 法・体制	毎年度操業終了後に、当該操業の検討会議を開催し、その結果や経過状況等を十分に検討し、次期取組の内容、役割分担を決定する。				

(参考情報)

1. 県(島)の概況、農業・さとうきび作の位置づけ等

【島の概況】

本村は、沖縄本島北部の北西海上に位置する離島村であり、有人の伊是名島と無人の屋那覇島、具志川島、降神島からなっている。主島である伊是名島は周囲16.7kmでほぼ円形をなっており、全ての農業生産を行っている。農業産出額の約7割がさとうきびとなっており、その他に水稻、肉用牛、野菜などが生産されている。

○伊是名島の位置

北緯 26度56分30秒
東経 127度56分35秒
周囲 16.7km
面積 15.44km²

○平均気温(平成24年度)

平均気温 22.5° C
最高気温 33.6° C
最低気温 10.2° C

○年間降水量(平成24年度)

2,742mm

○島の人口

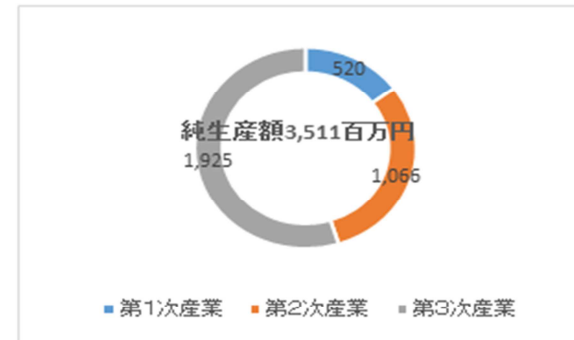
(平成22年版国勢調査)
1,589人 699世帯

○年齢構成

年代別	人口(人)
0～19歳	297
20～29歳	94
30～39歳	169
40～49歳	171
50～59歳	307
60～69歳	168
70歳以上	383

○産業別就業人口

産業別	人口(人)
第1次産業	179
第2次産業	146
第3次産業	364
就業者総数	689



村内純生産の構成比(平成20年)3,511百万円

2. さとうきび生産の現状

生産の現状

【近年の作物別作付面積の動向、さとうきびの収穫面積、単収、生産量、糖度の推移】

(1) 作物別作付面積の動向

(単位：ha)

	耕地面積	作付面積	さとうきび	かんしょ	水稻	野菜	果樹	飼料作物	その他
H17	542.0	507.0	410.0	—	53.0		3.0	41.0	
H18	542.0	506.0	411.0	—	53.0		3.0	39.0	
H19	538.0	495.0	405.0	—	48.0		3.0	39.0	
H20	541.0	497.0	407.0	—	48.0		3.0	39.0	
H21	542.0	517.0	425.0	—	50.0		3.0	39.0	
H22	543.0	495.0	403.0	—	51.0	1.0	2.0	38.0	
H23	543.0	480.5	391.0	—	51.0	1.0	1.5	36.0	
H24	543.0	506.0	419.0	—	51.0	1.0	1.0	34.0	
H25	542.0	461.6	381.0	—	46.8	1.2	0.5	32.0	0.1
H26	542.0	489.5	414.0	—	44.3		0.8	30.4	

※H19年以後、品目によっては市町村統計が公表されていないため数値が把握されていない。

(2) さとうきびの収穫面積、単収、生産量、糖度の推移

	収 穫 面 積 (ha)				単 収 (t / ha)				生 産 量 (t)				糖 度
	夏植	春植	株出	合計	夏植	春植	株出	合計	夏植	春植	株出	合計	
H17	87	53	202	342	64.197	36.591	31.147	40.409	5,598	1,932	6,298	13,828	14.40
H18	90	48	199	337	68.285	47.050	41.670	49.579	6,173	2,249	8,271	16,693	15.60
H19	102	33	215	350	72.909	41.231	50.705	56.310	7,444	1,340	10,896	19,680	16.20
H20	70	52	239	361	74.555	64.760	66.281	67.675	5,249	3,374	15,815	24,437	15.60
H21	63	90	257	410	75.551	48.110	49.795	53.409	4,790	4,311	12,797	21,898	15.60
H22	29	70	281	380	60.238	34.101	39.113	39.771	1,717	2,397	10,979	15,093	14.70
H23	43	55	198	296	28.361	24.307	27.323	26.911	1,214	1,342	5,415	7,971	15.10
H24	81	106	157	344	44.700	24.160	29.750	31.560	3,636	2,562	4,676	10,874	14.30
H25	43	56	202	301	64.010	36.100	48.830	48.620	2,739	2,022	9,874	14,635	14.90
H26	90	60	188	339	54.756	35.797	43.483	45.121	4,940	2,152	8,193	15,285	13.20

【年齢階層別農家戸数】

(単位：人)

	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
H17	2	15	42	72	56	187
H18	2	14	41	71	55	183
H19	2	13	40	70	52	177
H20	1	15	34	82	57	189
H21	3	15	39	86	66	209
H22	4	14	37	80	77	212
H23	3	11	39	76	83	212
H24	4	14	35	80	92	225
H25	5	11	35	78	97	226
H26	7	12	34	64	100	217

【経営（収穫）規模別農家戸数】

(単位：戸)

	100a未満	100～300a未満	300a～500a未満	500a以上	合計
H17	138	142	22	9	311
H18	138	142	22	9	311
H19	145	124	18	4	291
H20	106	143	30	8	287
H21	105	132	27	4	268
H22	105	132	27	4	268
H23	95	131	27	4	257
H24	106	116	14	6	242
H25	94	126	30	11	261
H26	84	102	37	13	236

【製糖工場の操業状況】

	操業率 (%)	操業期間 (日)	歩留 (%)	トラッシュ率 (%)
H17	46.09	50	11.53	13.30
H18	55.64	65	13.03	12.85
H19	65.60	75	13.11	11.99
H20	81.46	86	12.71	11.94
H21	72.99	90	12.14	14.17
H22	50.31	60	11.76	14.08
H23	26.57	40	11.30	17.96
H24	36.25	54	11.47	19.19
H25	48.78	66	12.11	17.23
H26	50.95	72	10.08	17.86